

第31回（令和6年度第2回）岩手県スポーツ推進審議会議事録（案）

日 時：令和7年3月24日（月） 13：30～15：30

会 場：県庁 12階特別会議室

出席者

○ スポーツ推進審議会委員

阿部 里美 委員	上野 光久 委員	内城 寛子 委員	小原 奈帆子 委員
小山田 浩之 委員	柿崎 和弘 委員	木下 淳 委員	熊谷 和幸 委員
今野 房子 委員	谷藤 節雄 委員	津志田 静徳 委員	

○ 岩手県文化スポーツ部

小原文化スポーツ部長

・ スポーツ振興課

鈴木総括課長

三ヶ田特命参事

阿部生涯スポーツ担当課長

千葉上席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長

渡辺特命課長

○ 岩手県教育委員会事務局

・ 保健体育課

中村首席指導主事兼総括課長

粒來主幹兼保健体育担当課長

○ 県南広域振興局経営企画部

海和主事

○ 県北広域振興局経営企画部

江莉主任

1 開会

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

ただ今から、第31回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

暫時進行を務めさせていただきますスポーツ振興課総括課長の鈴木でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員13名中、10名の御出席を頂いております。

岩手県スポーツ推進審議会条例第4条第2項の規定により、委員の半数以上が出席していることから、本審議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、本日、高林委員、松村委員は御都合により御欠席の旨御連絡をいただいております。

先ほど出席者10名とお話しましたが、お一人加わりましたので11名の出席になってございます。

また先に御案内申し上げました通り、審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、本日の会議はすべて公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

2 部長あいさつ

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

それでは開会にあたり、小原文化スポーツ部長から挨拶を申し上げます。

(小原文化スポーツ部長)

文化スポーツ部長の小原でございます。

はじめに、今般の大船渡市の林野火災で犠牲になられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

岩手県スポーツ推進審議会の開会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用のところ、本審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から本県のスポーツ振興に御協力、御尽力いただいております、重ねて敬意と感謝を申し上げます。

さて、最近の県内のスポーツを取り巻く状況を見ますと、本県で開催されたインターハイスピードスケート競技選手権大会では、全国の高校生スケーターによる熱戦が繰り広げられたところです。

第79回国民スポーツ大会冬季大会では、スピードスケートで松井大和選手、松津秀太選手、スキーで小林龍尚選手が優勝し、今後の活躍も多いに期待されるところです。

海外に目を向けますと、スキージャンプの小林陵侑選手やスピードスケートの吉田雪乃選手、メジャーリーグの大谷翔平選手、菊池雄星選手、佐々木朗希選手などが本県ゆかりの選手の目覚ましい活躍を見せています。

本県を本拠地とするトップスポーツチームにおいては、創意工夫を凝らしながら、スポーツを「みる」「ささえる」楽しみの機会の充実に取り組んでいただいております、ホームゲームでは、選手やファンなどが一体となった盛り上がりを見せています。

このように、県民のスポーツへの関心が高まっている中、令和9年2月頃に開催される「第81回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会」の本県開催が決定したことは、本県のスポーツ界にとって、大変

有意義なものと考えています。

本日は、「第2期岩手県スポーツ推進計画」に基づく本年度の取り組みを振り返るとともに、次年度の取組の方向性について皆様にお諮りいたします。

委員の皆様には、幅広い見地から忌憚のない御意見や御助言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

続きまして、谷藤会長から御挨拶をお願いいたします。

(谷藤会長)

皆さんこんにちは。

本審議会の会長を務めさせていただきます岩手県スポーツ協会理事長の谷藤と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまの小原部長の御挨拶にもありましたとおり、毎日のように岩手県ゆかりのアスリートが話題になっておりまして、岩手県民として幸せな気持ちですし、これからも活躍が期待されるだけに今年も本当に楽しみであります。

社会人選手の活躍が目立っておりますが、一方でジュニア世代においては本日も報告ありますが、地域連携等、本県としての進め方について考えていく必要があると感じております。

本日、「第2期岩手県スポーツ推進計画」に沿って、取組状況の説明があります。本県のスポーツが今後も継続して前進していけるよう、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 議題

(1) 議事

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

ありがとうございました。

続きまして、議題に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は谷藤会長をお願いいたします。

(谷藤会長)

それでは、会議の次第によりまして進めてまいります。

それでは早速ですが、4の(1)「議事」に入ります。

「第2期岩手県スポーツ振興計画」の取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課の阿部でございます。恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

議事の「第2期岩手県スポーツ振興計画」の取組状況について、資料No.1、計画の施策体系に沿って

説明いたします。また、昨年12月に開催しました審議会におきまして、本年度の取組状況は説明済ですので、令和6年度の実績を中心に主な内容を説明いたします。

資料№.1により、4つの施策の柱の順に説明いたします。

それでは資料№.1の2ページをお開き願います。1つ目の施策の柱である「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツ」です。なお、私からはこの中のうち、スポーツ振興課の生涯スポーツ担当が長松所管している業務について説明させていただきます。初めに「(1)スポーツ参画人口の拡大」についてご説明いたします。

表中1の生涯スポーツ推進事業については、県民のスポーツ機会の充実を図るため、県スポーツ振興事業団に委託し、地域スポーツ教室や講習会の開催や、企業への健康づくりの指導者派遣、スポーツイベントの実施などにより各年代の運動機会の確保に取り組んだところです。なお、右側に参りまして、下線を引いているところがございしますが、こちらが前回の審議会から異同になっている部分です。

続きまして2、生涯スポーツ推進事業（地域スポーツ推進事業）については、総合型地域スポーツクラブの育成を通じて、身近にスポーツを楽しむ機会の充実を図ろうとするもので、主な取組としては、クラブアドバイザーの派遣や指導者を対象とした講習会の開催の他、また総合型地域クラブスポーツクラブの運営、指導者の資格取得支援を行ったところです。

次に、6ページをお開き願います。「(2)子どものスポーツ機会の充実」についてですが、8の地域クラブ活動への移行に向けた体制整備についてですが、昨年度策定した「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に沿って、令和6年度は「岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会」を7月と今年2月に開催いたしまして、学校、保護者などの関係者との情報交換や情報共有や意見交換を行ったところです。

加えまして、児童生徒の対象とした、中学生にとって望ましい環境について様々な立場から意見を交わすワークショップや、市町村等を対象として相談会、先進事例の紹介等を行う事例発表を開催してきました。

続きまして、少し飛びますが、8ページをお開き願います。「(4)スポーツに関わる多様な人材の確保・育成」ですが、4のいわてスポーツプラットフォーム推進事業につきましては、令和6年度は全体会を2回開催しております。これまで3つの重点事項を中心に検討し、意見を行ってきたところですが、「1 スポーツを楽しむ環境整備」「2 スポーツ医・科学の強みを生かしたアスリート育成」「3 県民の健康増進に向けた取組」「4 市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくり」「5 スポーツツーリズムによる誘客の推進」「6 スポーツビジネスの展開」の6つを取り組むこととしていることから、今後はこれらの課題について検討、意見交換をしていく必要があると考えております。

次に9ページにお進み願います。9ページの3、いわて盛岡ボールパーク整備・管理運営事業については、県と盛岡市において共同整備を行いました、きたぎんボールパークに係る事業になります。きたぎんボールパークは、昨年4月1日に供用開始しておりまして、来年度は5月20日に、プロ野球公式戦楽天対西武戦が予定されております。なお、1つ戻っていただきまして2番のスポーツ施設設備整備事業ですが、右に参りまして、一番下ですが、第1回スポーツ医・科学センターの整備に関する懇談会ということで、3月24日、本日開催を予定しております。こちらにつきましては、資料の6の方で、詳しく説明させていただきますので、ここでは省略いたします。私からは以上です。

(中村保健体育課総括課長)

保健体育課の中村でございます。続けて説明いたします。当課の担当分について要点絞って説明いたします。着座にて失礼いたします。

教育委員会事務局保健体育課ですが、「(2)子どものスポーツ機会の充実」の①学校体育の充実と、②運動部活動の充実についてでございます。3ページをご覧ください。

①学校体制の充実、その中の1、60+プロジェクト推進事業についてでございますが、こちらの事業は、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることを目指し、令和4年度から進めて、今年度3年目となる事業でございます。運動習慣、食習慣及び生活習慣の改善等の取組を一体的に進めるという事業でございます。

小学校、中学校が中心になりますが、紙媒体のチャレンジカードを配布し、令和6年度、今年度については県内全小学校に配布しておりますが、取組を推進しているもので、今年度の取組、この3つの習慣形成に係る連携した取組をしている学校ごとの校種の状況でございますが、小学校で98.5%。中学校では95.8%という割合となっております。

先ほどお話ししましたチャレンジカードの活用状況についてでございますが、小学校では99.6%、中学校では72.2%という状況でございます。

また、この事業ですが、地域、学校の特色を生かし、特徴的な先進的な取組を進めている学校を、優良実践校として表彰しております。今年度は小学校で10校、中学校7校、高等学校1校を表彰したところでございます。模範的な取り組みを表彰することで各学校での取組につなげるよう、当課のホームページ等でもあげておりますが、周知していきたいというふうに考えております。

来年度についてでございますが、これまで1週間単位で年3回という紙媒体のチャレンジカードでございましたが、限られた期間、回数で記録する形式だったものを、児童生徒のさらなる習慣化につなげるために、長期間、複数回、そして継続的な記録ができるよう、デジタル版チャレンジカードの導入の準備を進めていく予定でございます。あくまでも、まず導入に向けて、準備を進めていくというものでございます。

肥満傾向児童生徒の出現率が高いという本県の課題がございますが、児童生徒が生涯を通じて健康で活力ある生活を送るために、よりよい運動習慣、望ましい食習慣そして規則正しい生活習慣、この3つの習慣形成に向けた取組を一体的に進めることが必要であり、児童生徒への働きかけ、学校で働きかけるだけではなくて、保護者への働きかけ、家庭との連携が重要ととらえております。

いずれにしても、県教育委員会作成しました指導資料等も活用をしながら、引き続き、取り組んでいきたいというふうに考えております。

来年度について、これまで小学校を中心としてきた学校訪問を、来年度は中学校にも範囲を広げて進めていきたいというものでございます。

続きまして5ページをご覧ください。②運動部活動の充実でございます。本日は6の部活動指導員配置事業について、説明を加えたいと思います。

この部活動指導員配置事業についてでございますが、部活動改革の取組の1つであり、地域のスポーツ、文化・芸術活動の指導者を任用して、教員の部活動指導に係る時間を軽減する負担軽減、あとは、部活動を担当する教員の支援と、部活動自体の質的向上を図るというねらいがございます。

今年度、県立学校には、45校104名、市町村立中学校においては22市町村72校。136名の任用と

なっております。参考ですが、昨年度、令和5年度については、県立学校46校102名、市町村立中学校22市町村、72校、139名と、昨年度、今年度は大体同じような数字となっております。

それ以外の事業の取組については資料のとおりとなっております。以上、説明を終わります。

(谷藤会長)

ただ今のライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進ということで、資料は1ページから9ページまでですけれども、皆さんの方から質問ありましたらお願いいたします。

(上野委員)

数点あるんですが、まず5ページの運動部活動の充実の1番の適切な部活動体制の推進のところの事業概要として、生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制の推進というふうになっていて、いろいろやっていただいていることに本当に深く感謝しつつなんですが、その生徒のニーズを踏まえたというのは、どのようなニーズを確認されているのか。多分生徒のニーズってことは、教職員のニーズも入っているのかなとは思いますがそのあたり、今、とらえているニーズとを教えていただければ。

(中村保健体育課総括課長)

ありがとうございます。生徒が部活動に対して何を求めるのか。例えば、指導者の指導の質値とか、どのような指導を求めるのか。それが技術的なものなのか、それともそれ以外のものなのかとか。あとは、部活動自体どういうことを目指しているのか。それが体力向上なのか技術力の向上なのか、あとは、友情とかそういう仲間との関係なのかというところのニーズでございます。

(上野委員)

それは何かアンケートか何かとって、直に確認をしているものですか。

(中村保健体育課総括課長)

生徒一人ひとりということではなくて、学校において、学校で状況を把握するという意味でのニーズ。状況になっております。

(上野委員)

学校のニーズを何らかの形で確認しての今のご発言ということですか。

(中村保健体育課総括課長)

はい。

(上野委員)

続けて、6ページの9番、地域スポーツクラブ活動体制整備事業というのが、ちょっと来年度の予算を見ると、減額になっているわけですが、これは今年度何か特別なことをやってのものなのか、来年は、それと少し変わるものなのか。ちょっと予算との絡みでいくと、8ページの4番のいわてスポー

ツプラットフォームも来年度は少し減っているし、それから9ページの2番、スポーツ施設設備整備事業は、これは多分、何かこう大きなものを今年度つくったから、来年度は大幅な減額になるんだと思う。その辺のこと、特徴的なことがあれば、教えていただければと思います。

(谷藤会長)

資料2のほうですか。

(上野委員)

予算を聞きたいわけではなくて、それぞれの今年度の特徴的なものがあれば。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは資料No.2をご覧くださいと思います。資料No.2の1枚目ですが、表中上から3番目、地域スポーツ活動体制整備事業費でございますが、一部新規となっておりますのは、来年度、新たにアドバイザーを配置する予定としております。アドバイザーといいますのは、県内市町村を巡回し、対面による指導助言を行うアドバイザーを配置し、地域移行を進める上で市町村が抱えている様々な課題の把握と解決に向けた支援を行うこととしています。この分が新規ですが、減となっているのは、国の基準によりまして、市においては5部活、町村においては3部活というのが基準になっておりまして、その基準による減となっております。

続きまして、2つ下がっていただきましてスポーツ施設設備整備費。1億5,900万円ほどの減となっているところですが、これは、今年度、県営運動公園陸上競技場第二種公認更新工事であるとか、県民武道館自動火災報知機設備工事、県営屋内温水プール改修工事といった、大規模な改修が行われたために、来年度と比較して来年度は減となっているものでございます。

一番上の、スポーツプラットフォーム推進事業費でございますが、これは実は申し上げますと、令和6年度もそうだったですけども、国庫事業が採択されずに、実証事業の方を実施しておりませんでした。そのために、令和7年度につきましても、実証事業を行わないこととした関係で、比較しまして減となっている状況でございます。

(中村保健体育課総括課長)

すいません。先ほどの上野委員の質問への私の回答でしたが、5ページの適切な部活動体制の推進の中の生徒のニーズを踏まえたというのは、令和6年1月に策定した県の方針の中で、各学校がその部活を行う際に、生徒のニーズを各学校で把握して、その生徒の思いも含めて部活動を運営していくんだという意味でのニーズを踏まえたというところでございます。

(谷藤会長)

それではいったん進めます。2つ目の柱、共生社会型のスポーツの推進について、事務局説明をお願いします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは資料の10ページをお開き願います。「2 共生社会のスポーツの推進」でございますが、「(1) 障がい者スポーツの推進」についてでございます。1の障がい者スポーツ振興事業については、岩手県障がい者スポーツ協会への業務委託によりまして、スポーツ教室、指導員養成、スポーツ大会の開催、選手育成強化等を行ったものであります。2つ目のインクルーシブスポーツ推進事業については、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむため、また、共生社会型スポーツの定着に向けまして、今年度は、昨年に引き続きまして、地域推進体制の構築や指導員養成、ボッチャや卓球バレーを通じた県内各地域での体験教室や交流大会の開催を行ったものです。私からは以上です。

(千葉競技スポーツ担当課長)

スポーツ振興課の千葉でございます。続けてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

11ページの「(3) スポーツにおける女性の活躍推進」、スポーツ医・科学サポート事業におきまして、女性の健康問題に関する講習会等を開催しまして、女性アスリートの教育環境の整備を図っております。今年度は10月22日にアイーナを会場に女性アスリートサポートセミナーを開催しているところでございます。以上になります。

(谷藤会長)

ただいまの説明に対しまして質問ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。頷いている方が多いので進みます。

それでは、3つ目の国際的に活躍する競技スポーツの推進について、説明をお願いいたします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

3つ目の柱であります国際的に活躍する競技スポーツの推進についてでございますが、資料については、14ページにお進みいただきまして、「(2) 競技力向上を支える人材の育成」については、4の障がい者スポーツ振興事業につきましては、障害者スポーツの振興を図るため、パラスポーツ指導員養成の講習会を行ったものであります。

(千葉競技スポーツ担当課長)

次に、国際的に活躍する競技スポーツの推進について、ご説明申し上げます。12ページにお戻りください。

初めに、次世代アスリートの発掘育成についてでございますが、オリンピック選手等育成強化事業におきまして、いわてスーパーキッズ発掘・育成事業、トップアスリート活動支援事業、いわて競技力向上支援事業におきましてジュニア体験育成事業、パラリンピック選手等育成強化事業におきまして、いわてパラアスリート発掘・育成事業を実施しております。

スーパーキッズにつきましては、ご承知のとおり、5年生から3年生を対象としまして、年間を通して、様々な教室や競技体験等を実施しております。スクールの回数、児童生徒の参加数につきましては下線のとおり、今年度の実績となっております。

2番目、トップアスリート活動支援事業につきましては、国際大会に向けた競技力向上を図るために、トップアスリートの活動を支援しております。こちらも下線のとおり実施しての人数と活動回数と

なっております。

3 番目、ジュニア体験・育成事業でございますが、これは県内の23競技団体を指定しまして、ジュニアですので、主に小学生の年代を対象とした取組となっております。

4 番目、いわてパラアスリート発掘・育成事業ですが、こちらは、7月、11月に発掘・育成事業、また、年間を通して4競技団体における競技研修を実施しております。

続けて13ページをお願いいたします。国内外で活躍するアスリートということで、先ほど申し上げましたが、トップアスリート活動支援、それとあわせて、ポテンシャルアスリート活動を実施しております。

また、いわて競技力向上事業におきまして、競技力支援事業、パラリンピック選手等育成・強化事業におきまして、パラアスリート活動支援事業を実施しております。

3 番目の競技力向上支援事業ですが、主に国スポに向けた競技団体の強化事業の取組になっております。

続きまして、アスリートが競技生活を継続できる環境の整備ということで、いわて競技力向上事業の中で、アスリート県内雇用支援事業を実施しております。企業のエントリー数、アスリートのエントリー数は、右側のとおりでございます。

13ページ最後になります。スポーツ優秀選手の表彰ということで岩手県スポーツ賞の表彰を今年の3月13日に実施しております。今年度は1団体と、41個人の42者が受賞となっております。

続きまして14ページをご覧ください。(2)競技力向上を支える人材の育成の指導者の資質向上ということで、スポーツ医・科学サポート事業におきまして、指導者研修会、また、いわて指導者育成事業におきましてトップコーチ活動支援事業と指導者資格取得支援事業を実施しております。

また、障がい者スポーツ振興事業は先ほど説明があったとおりです。

3 番目の指導者資格取得支援事業ですが、こちらは国スポの正式な監督・コーチになるための資格になっておりまして、先ほど申し上げました41競技団体を年間半分ずつ、20競技団体、21団競技団体ということで、隔年で指定をしまして支援をしている事業になります。

14ページの最後になります。アスリートのサポート人材の育成、スポーツ医・科学サポートにおけるトレーナースタッフ派遣事業になります。

県内のA T、I A Tを各競技団体の方に派遣しまして、選手のサポートを実施しているものです。

15ページをご覧ください。「(3)競技力向上を支える環境の整備」、スポーツ医・科学、情報等を活用した支援情報等を活用した支援ということで、スポーツ医・科学サポート事業のアスリート研修、2つ目がスポーツアナリティクスサポート事業ということになっております。

スポーツアナリティクスサポート事業、下線がございませんが、研修会を3回実施、11月と1月と2月の3回、研修会を実施しております。

最後、競技団体の組織強化ということで、いわて競技力向上事業におきまして、スポーツ・インテグリティ推進事業を実施しております。全体研修は12月11日に県内競技団体の指導者を集めましてコンプライアンスの研修会を実施しております。

また、5競技団体におきましては、個別にインテグリティの取組を実施していただいているところであります。以上になります。

(谷藤会長)

資料12ページから15ページのところで、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(上野委員)

12ページの3番のいわて競技力向上支援事業、先ほど、小学生を対象としていると伺いました。対象は24団体であるわけです。これは具体的にどういう団体なのかをゆっくり言っていただけるとありがたいです。

(千葉競技スポーツ担当課長)

こちらですが、指定基準を2つに分けておりまして、指定基準の1が、国スポにおきまして10年連続で、入賞者を出している。こちら10競技団体ございます。それとはまた逆になるんですが、過去3年間において、国スポで入賞実績がない競技団体、こちらは14競技団体。ということで、その10競技団体と14競技団体を足した24競技団体が対象となっております。

指定数が1競技団体ないというところにつきましては、4月当初におきまして、実施ができない、ジュニア層とか、指導者の都合というか、そういった競技団体の都合で、ちょっとこの事業できないということで、申請されていないということで、23団体が指定ということになっているところです。

(谷藤会長)

具体的にはいいですか。

(上野委員)

それが知りたいです。

(谷藤会長)

具体的に23競技団体が知りたいという質問だったんです。

(千葉競技スポーツ担当課長)

資料を確認します。

(谷藤会長)

他に質問は。

(内城委員)

富士大学の内城です。よろしくお願いします。

15ページの競技団体の組織強化のスポーツ・インテグリティ推進事業の事業概要のところに相談体制の充実を図り、というふうなことが記載されておりますが、令和6年度は、この相談体制の充実に関わる事業というのはどのように行われたか。研修会を実施したということがわかったんですけども、それ以外の相談窓口の設置とか相談員の育成などの事業が行われていれば教えていただきたいと思い

ます。

（千葉競技スポーツ担当課長）

こちらですが、コンプライアンス研修会の実施、インテグリティ推進の取組支援ということで、この5団体実施というところは、県スポ協に向上事業として行っている事業でございます、これとは別に、県の直営で、当課におりますコンプライアンス・オフィサーを派遣して、都度都度、競技団体や各種団体の要請をいただきましたところで、インテグリティに関わる研修等を、年間通して実施しているところです。

（谷藤会長）

ちょっと違います。もう1回質問してもらっていいですか。

（内城委員）

もう一度質問させていただきます。事業内容に、相談体制の充実を図るっていう一文があるんですけども。令和6年度に研修会を行ったという事業実績の記載があるんですけども、この相談体制の充実に関わる事業が行われたかどうかですね。例えばですけども、相談員の育成研修会であるとか、相談窓口の設置とか、そういうような事業が行われているか教えていただきたいと思います。

（千葉競技スポーツ担当課長）

コンプライアンス・オフィサーの研修に、当課職員も研修を受けているところでございます。
県スポ協の職員も、研修を受けて、相談窓口の体制を充実させているところであります。

（内城委員）

ありがとうございます。そうしましたら相談件数が何件ぐらいあったかっていうところも教えていただければというふうに思います。

（千葉競技スポーツ担当課長）

申し訳ございません。その数字というのは、今出せませんので、確認して報告させていただきたいと思います。

（鈴木スポーツ振興課総括課長）

すいません。戻って、ジュニアの競技団体ですが、23の競技団体。陸上競技、ホッケー、ボクシング、体操、スケート、ウエイトリフティング、自転車、弓道、銃剣道、カヌー、アイスホッケー、サッカー、スキー、テニス、バレーボール、バスケットボール、レスリング、ソフトテニス、卓球、柔道、バドミントン、ゴルフ、カーリングの23団体になります。

（谷藤会長）

よろしいですか。1つ前の質問。

（上野委員）

はい、ありがとうございます。競技団体というのは、連盟とか、そういうことになるんでしょうか。

（千葉競技スポーツ担当課長）

県内に各競技の統括する団体がございますので、何々協会、何々連盟といった、県内の競技団体ということになります。

（谷藤会長）

先ほどの相談窓口ですけど、スポーツ協会の中にもあります。それから、保健体育課の方にも、部活動関係で相談があると思います。あとは、中体連事務局、高体連事務局にも寄せられていて、それぞれお互いにこういう相談がありましたと共有していますけども、全部で何件かというのは私もちょっと把握していません。

他にご質問ありましたらお願いいたします。

（小山田委員）

商工会議所の小山田です。12 ページの1 番のオリンピック選手等育・強化事業ということで、スーパーキッズの取り組みは非常に素晴らしいと思います。

この中では、U12 とU15 ということで小学生対象になっているんですけども、実際この後の中学生になってからのフォローアップっていうんですかね。そういうところでどういう取組をされているんでしょうか。

（三ヶ田特命参事）

私の方から説明させていただきます。スーパーキッズのプログラムは、小学生のプログラム、中学生のプログラムがありまして、中学校を卒業した子どもたちのフォローアップというのは、基本的には中学生までのプログラムの中で、それぞれ高校からどのような競技に取り組んでいくかというものを見つけ出して、高校に行ってから、その見つけ出した競技に取り組んでいくわけですが、その競技の競技団体の方で育成・強化をする。あとは、もっとレベルの高い子供たちについては、中央競技団体の方から声をかけていただいて、そちらの方で強化を進めていって、将来的に、オリンピック、世界大会を目指していくという形の育成方法になっております。

（小山田委員）

ありがとうございました。ちょっと僕、勘違いしていました。中学校もちゃんとフォローしているんですね。

（谷藤会長）

他にありましたらお願いいたします。それでは事務局、続けて説明をお願いいたします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは4つめの施策の柱であります「地域を活性化させるスポーツの推進」でございますが、資料は16ページをお開き願います。「(1)地域の活力につながるスポーツの推進について」ご説明申し上げます。

4のトップ・プロジェクトチームと連携・協働した地域活性化についてであります。昨年度に続きまして、岩手グルージャ盛岡、岩手ビッグブルズ、釜石シーウェイブスと連携をしながら、冠ゲームの開催やスポーツ教室、健康づくりの取組を実施いたしました。

スポーツ教室につきましては78回、延べ2871名、健康づくり教室に関しましては16回880名の参加をいただいたところでございます。説明は以上でございます。

(谷藤会長)

資料16、17ページの説明ということでいいですか。

では今の説明に対して、質問ありましたらお願いいたします。

(上野委員)

一戸町の上野です。この16ページの地域を活性化させるということと、今からお伺いすることと関連するのかどうか、どこで質問すればいいのかがわからなかったのでここで質問させていただきます。

一戸町も含めてだと思んですが、小さい市町村においては、各地域での特徴的なスポーツが、地域を活性化させているということは間違いなく、これまでもいろいろなご支援をいただいていることに、本当に深く感謝を申し上げるところです。

その上でなんですが、例えば、一戸だとスキー場がある関係で、スキー競技が結構盛んになるんですよ。非常に熱心な指導者がいるので、そういう地域の下支えがあって、中学生の活躍なんかは、実現していくわけですが、それが、教員のスキーの指導力と地域の指導力には当然差があって、今年度はたまたまですけれども、一戸中学校の引率者が、スキー専門ではないし、今まではその奥中山の方と一緒に引率をしてもらったんですけれども、今年度はそれができないということで、一戸中学校からの引率者が出た形になるんです。

これが、県のこの大きな施策にとって、最初に対しては非常に小さな問題かもしれないですが、地域の小さな学校にとっては、引率業務というのが非常に大きくて、ある程度長い期間、学校にいられない状態になるということもあるので、そういう引率業務を教員でなくできるようなやり方ができるのか。そういう声をどのように吸い上げていただけるものなのかということになるんです。

このこととその地域活性化ということは、一戸に住んでいると、非常に大きな大事な問題になって、負担感もどんどん増えるような形になると、苦しくなるだろうなと思っています。

子供の数が減るので、教員の数も減るっていうことはもう目に見えているわけで、その中で、地域の特徴あるスポーツを維持したい、発展させたいというふうになると、どうしても支援の手がもう少し必要になってくるのではないかと考えておりますので、その辺の意向というのでしょうか、見通しというのでしょうか、その辺をお伺いしたいと思っていました。

(中村保健体育課総括課長)

学校部活動における引率業務というところですが、様々そのような声を聞いております。それで、先ほど説明した部活動指導員という制度がありますが、部活動指導員については、県立学校であれば、県、市町村立学校であれば市町村で任用するので、その部活動指導員が大会引率できることになっていますので、部活動指導員を活用されている学校もあります。

ただ、大会の規定が様々で、学校長が認めた者という引率者の規定があったり、あと大会によっては競技によっては、学校に教員とか職員とかという、大会によって競技によって引率者が異なることもあります。いずれ部活動指導については、教員の負担軽減を図るということも大きな役目でありまして、引率できるということになっているので、その辺を活用していただければいいのかなというふうに思います。

（谷藤会長）

他に質問ありましたらお願いします。

それでは、ここまでのこの第2期岩手県スポーツ推進計画について、戻っても結構ですので、質問等ありましたらお願いします。

（上野委員）

何度もすみません。6ページの8番の地域クラブ活動への移行。これは、一戸も積極的に進めたいとは思っているんですが、なかなかうまくいかないところもあります。例えば、クラブチームを作りたいという人がいて、そこと連携できたらいいなというふうに考えていろいろ話を聞いていくと、どちらかというともう強いチームを作りたいっていう方向に走る人もいて、この辺が中体連の目指すところと、ちょっとずれがあって、苦しいところではあるんですが、そういう課題とかを、お聞かせいただければと思います。そういうことに対する対策とか、今まで、県の方で聞かれている課題とそれに対する対策というのが、具体例があれば教えていただければと。

（阿部生涯スポーツ担当課長）

まずもって一戸町におきましては、地域移行におけるモデル事業を実施しております。一戸中学校と奥中山中学校で、競技につきましてなぎなたと聞いております。

モデル事業を実施するにあたりまして、課題等を聞き取りはしておりますが、指導者の確保、移動手段の確保、あとは活動場所の確保等が課題だと聞いております。

今後は、先ほど申し上げましたアドバイザーなどを派遣いたしまして、市町村との対面での相談会によりまして、課題を丁寧に拾い上げまして、その課題を1つずつ潰していく中で、地域移行を進めたいと考えています。

（中村保健体育課総括課長）

先ほど上野委員がおっしゃった、様々、こちらの方にも声が聞こえてきております。特に大会参加のために、チームを作りたいとか、強いチームをとすることは本当に聞こえてきて、中体連としてもその、大会参加基準や認めるクラブを基準化して、判断していただいておりますが、いずれこの部活動の地域移行というのは、少子化に伴う単独チームで活動がままならない、単独チーム、単独校、1つの学

校ではなかなか活動ができないというその生徒を、とにかく地域で活動をまず保障しましょう、活動の機会を保障しましょうという意味もありますので、いずれ、受け皿となるそういう団体をどんどん作ってくださってというのはそうですけども、教育委員会とすれば、ただ、できたので送りますということではなく、やはり学校部活動の意義とか、今まで担ってきた意義もあるので、その意義、意味をしっかりと伝えて、そして新たな流れにしていくという、本来の部活動の地域移行の意味、意義をしっかりと伝えていく必要があると捉えておりますので、その辺、教育委員会とすれば、市町村教育委員会を通じて学校そして生徒、保護者にも正しく伝えていきたいと思っております。

(上野委員)

ありがとうございます。一戸町では、なぎなたはおかげさまで、やらせていただいています。これは、もともとなぎなた協会が、小学生から大人まで、協会の方で指導者が、これまたすばらしい指導者がいて、競技の性質もあるんでしょうけども、礼節を重んじたりというところもあるので、非常にいい形では進んでいて、若手も育っている所以の指導者もいる形にはなっている。これは望ましいんだろうなとは思っていました。

一方である市町村では、バレーボールのクラブチームができ上がって、そこが結構な強烈な指導が入ってしまっていて、保護者から市町村の教育委員会の方に苦情が来ているというようなこともあって、教育委員会では、クラブチームに対しての権限はないので、そこをこう、聞くしかなくて、それに対してそういうのをやめてくださって伝えてはいるのかもしれませんが、それがうまく伝わっていない。

それがちょっと権限はないんだっていうような回答をすると、保護者の方からは、教育委員会は何もしてくれないというふうに今度は教育委員会がやり玉に上がるようなやりとりがあったと聞いております。

一戸であったわけではないですけどもそういうこともあるっていうことが実際ですので、やっぱりクラブチームができて、非常に良いクラブチームができていけば是非、移行の展開をしていきたいとは思っているんですけども、そうでない形のものが、実際には起きてしまっているというのが現状ですので、そこをどううまく、コントロールしてつたらいいかっていうところです。

一戸できたのは野球のクラブチームを立ち上げたいっていうので非常に熱心なんですけれども、どうもその中体連の域を超えそうな練習時間を非常に長くにとって、勝てるチームを作りたいんだっていうことは、口には出しているんです。書類上は多分そうではない形で出せると思うんですけど。

その辺のずれがどうしてもあるなっていうのが実情で、それがその小さい市町村の苦悩でもあるところなので、そこは、おそらく苦しんでいる市町村は他にもあるのではないかなと思ってる発言です。以上です。

(谷藤会長)

今のはいいですか。そのような状況があると。

(中村保健体育課総括課長)

ありがとうございます。いずれその辺をしっかりと、こちらの思いとねらいと市町村の状況の意思疎通

を図りながら、いい地域活動、移行になればいいなというふうに思います。こちらも頑張っていきたいと
思います。

(谷藤会長)

では、別の質問で、柿崎委員。

(柿崎委員)

柿崎です。よろしくお願いします。

今の「部活動地域移行」の話聞いて、近々の課題として挙げられるのは、先ほど言った「クラブチーム」特にもサッカーに特化してみますと昨年度、中総体で「宮古SC」クラブチームが優勝しました。強いチームに選手が集まっていく。高校では、特に大船渡地区を見ると合同でサッカーチームを作っているのですが、強いチーム、民間の町クラブに子どもたちが流れて行って、合同チームも作れなくなっている。

先ほど言ったクラブチーム間の競争が発生する。

釜石地区では、宮古に行ったり大船渡に行ったり。釜石では、合同チームも作れなくなっている。

一方、沼宮内高校では、学校のクラブに属さない生徒たちが、スポーツを楽しむことをやろうと始まっている。

県内で、選手のスポーツ留学や人数の偏りなど始まってしまふことが懸念される。

今後の地域移行に対してどのように考えているのかお聞きしたい。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

今柿崎委員からお話あった内容は、話としては聞いております。ある程度は聞いておりますが、まずもって、この地域移行の改革の理念というのが、急激な少子化が進む中で将来にわたって生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会を確保するということですから、まずもってそこに沿った、地域移行に取り組んでいくべきだと考えております。

(谷藤会長)

中体連も、大会参加については制限しているんですね。

(津志田委員)

中体連としては大会参加に関わってのところではあるのですがやはり、先ほどから皆さんからお話あるとおりの状況は、そのとおりのかなあというふうに思っておりました。

今回、大会参加するために、地域クラブの申請が昨年度よりもかなり、多くなっております。令和6年度、今年度は53に対して、令和7年度については85、32増という状況になっております。その状況を各市町村の教育委員会にも確認をしてみたところ、地域移行がうまく進まない原因は中体連が大会参加を認めないからという市町村担当者もいるようです。

やはり、地域移行についてもう1回、市町村に確認していく場はあっていいのかなというふうにも、感じていたところでした。

あとはやはり、競技団体との連携というのにも必要になってくるのかなと思います。今後、学校部活動の数は減っていくんだと思います。少子化でもありますし、地域クラブ活動が増えていった際に、中体連は、学校部活動の大会運営ということになります、それが今後逆の状況が考えられます。地域クラブ活動の数が増えていくことが考えられますので、そういったときに、先ほどから出ておりました教員の負担や、大会運営の在り方など検討をしながら、競技団体とも情報共有をして、進めていく必要があるのかなというふうに、ここ1年感じだったところであります。

（谷藤会長）

課題は多いというか、どこでも悩んでいるということがわかると思いますけども、この際、関連して、こんなこともありますっていうこともあればお願いしたいんですけど。

（上野委員）

先ほどの柿崎委員の話の具体としては、一戸では、野球部の人数が足りない。奥中山中学校と一戸中学校、町内2つしか小学校ないわけですけど、その2つが連合チームとして、中体連に加盟したと。それは今年度からなんです。そこに来年度、別なクラブチームを作りたいという人が出てきているので、同じ町内で同じ競技で生徒を取り合うっていうことが起きていることになるので、今は過渡期だからこれは非常に苦しいとこだと思っていて、形ができ上がれば、地域展開というのがスムーズにいけば、何でもないことなのかもしれないけれども、今は生徒の取り合いをするということで中学校からは、あれを認めるとうちのチームはチーム組めなくなるんだということを苦情ではないですけども、困りますというふうには声を聞いている。かといって、教育委員会の方でそのクラブチームを作るのを止めてくださいとは言えないということで、先生方に大変申し訳ないなっていう思いもありながら、止めることもできなくてっていうのも、そのいろんな競技での生徒の取り合いだけではなくて、同じ競技でも取り合っているということが起きているというのは、現状でした。

（内城委員）

おそらくこの問題は、一人ひとり意見があると思いますので、なかなかこれは、意見は尽きないなというふうに思うんですけども、富士大学に入ってきている学生さんたちですね、スポーツがすごく好きで、スポーツでアイデンティティを持っている子どもたちが、学生が集まっているところです。かといって、地域に目を向けてみると、そういう人たちばかりかっていうとそうではない。本当に価値観が多様化してきているなというふうに思っています。社会がその枠組みをどう作るかっていう問題と、あと個人が何を選択していくかっていう問題は、非常に難しいところでも折り合いが出てくるだろうというふうに思っております。岩手県内にとどまらず、県外に行く方向性もありますし、また海外を目指す子供たちも増えてきております。その中で何が社会の中で準備できるかっていうと、やはり岩手県から、いろんな選択肢を選択できるっていうようなところの準備が必要ではないかなと思っております。

私は、盛岡に近い紫波町に住んでおまして、そういう感性を持った子どもたちが、数多く住んでいる地域だなというふうに思っております。その地域間格差っていうところもあると思いますが、格差を埋めるべく、親も子どもも頑張っている現状があるというところと、あと地域に根づいてスポーツを

楽しみたいっていう子どもたちもいますので、両方準備していく。指導者も、クラブも、皆さんで支えていくっていう、県のあり方ができればいいのかなというふうに私自身は思っておりました。どこかで線引きをというのはちょっと難しい状況になってるいなというのは地域に住んでいて感じております。以上です。

(谷藤会長)

ありがとうございました。他にありますか。

来年、アドバイザーを設置するということなので、そういう各地区の情報というのがですね、これから上がってくるものというふうに思います。

別件で、内城委員。

(内城委員)

8 ページの 4 番に書かれておりますが、いわてスポーツプラットフォーム推進事業、昨年度でしたかね、事業化されて活動が活性化してきている事業だと思っているんですが、スポーツ推進団体とかが対象になっておりますけれども、構成団体として参画するには何か規程があるのかなというところをちょっとお聞きしたいなと思っております。といいますのも、個別の話で申し訳ないんですけど、本学が入ってなかったような気がしておりましたので、ちょっとどういう状況だったのかなというふうには感じておりました。

また、規程がない状況だとすれば、商工会とか、あと民間団体の企業さんたちが入りやすくしていった方が資金の面からも、お金のまわし方とか事業のまわし方もプロの皆さんの手段がありますので、そういった方法論というところも対応ができるのかなというふうに思っておりました。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

いわてスポーツプラットフォームについてのお尋ねですが、いわてスポーツプラットフォームについては、地域のスポーツ団体や教育機関、経済界、経済団他等が一体となって、魅力あるスポーツのまちづくりや、県民が日常的にスポーツに親しむ楽しみとしてうるおう豊かな社会を実現するため、スポーツ分野の専門的、技術的なアドバイスを提供する機関として、令和 4 年度に設立したものです。構成員につきましては、現在の規定では構成員は定めておりますが、見直しは可能だと思いますので、今後検討して参りたいと思います。

(谷藤会長)

他に。先ほどの相談件数ありますか。事務局お願いします。

(千葉競技スポーツ担当課長)

先ほどの相談件数について、スポーツ協会の方に確認しましたところ、昨年度 8 件相談があったということでございます。

なお、県の方にも相談が来る場合もあるんですけども、県スポ協の方に紹介しているということで、県の方で正確な数字を押さえているということはありませんでしたので、今後検討していきます。

(谷藤会長)

他に皆様からございますか。なければ、議事を終了して、報告に入ってよろしいですか。

(2) 報告

(谷藤会長)

それは報告に入ります。

最初に令和7年度スポーツ関連主要事業について、事務局から説明をお願いいたします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは資料No.2をお願いいたします。令和7年度のスポーツ関連主要事業についてご説明いたします。先ほど上野委員の方からご質問があったところですが、もう一度、説明させていただきます。

まず、ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実の1つ目、いわてスポーツプラットフォーム推進事業費でございますが、△500万円ほどとなっております。これにつきましては、スポーツ庁における地域スポーツ連携協働再構築プロジェクトの国庫交付金を活用しておったんですが、昨年度は不採択となりまして、令和7年度も引き続き、この事業を行わないとしたものによる減でございます。

2つ下がっていただきまして、地域スポーツ活動体制整備事業費でございますが、こちらは先ほど申し上げたとおり、令和7年度は新たに県内市町村を巡回して、対面により指導助言を行うアドバイザーを配置し、地域移行を進める上で、市町村の抱える様々な課題の把握と解決に向けた支援を行うこととしております。減につきましては先ほど申し上げたとおり、国庫の採択基準による減でございます。

3つ下がっていただきまして、スポーツ施設設備整備費につきましては、令和6年度は、県営運動公園陸上競技場第二種公認更新工事、あるいは、県営武道館自動火災報知設備工事、また、県営屋内温水プール改修工事等で、多額の工事を行う予定としておりましたので、それが終了したことによる、1億5000万ほどの減となっております。

次のページをご覧くださいまして、もう1枚おめくりいただいて、スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進の2つ目です。第81回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会開催整備費でございますが、これは新規となっております。令和8年度、令和9年に開催予定の第81回国民スポーツ大会スキー競技会に向けて、競技運営に必要な備品整備、競技団体や八幡平市と連携した受入体制の整備、機運醸成に向けた取り組みを生実施するものでございます。

(千葉競技スポーツ担当課長)

続きまして、競技スポーツ担当に関わる主な内容について説明いたします。

2枚目をご覧ください。アスリートの競技力向上につきまして、オリンピック選手等育成・強化事業費、こちらはスーパーキッズの活動支援事業と、トップアスリート、ポテンシャルアスリートの活動支援事業の予算になっております。200万円ほど増となっておりますが、こちらは、寄付をいただきまして、そちらの増というふうになっております。

続きましていわて競技力向上支援事業につきましては、マイナス500万円程度の減となっております。

3 番目、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技特別強化推進事業費ということで、令和 7 年度、8 年度の 2 年間の限定で、選手強化のための予算、こちらは競技用具整備ということで、主にスキーのワックスとかですね、そういったもの、普段、強化事業費では購入できないものを特別に、予算立てして、強化費として計上しているものでございます。

続きまして、19 の⑤、スポーツ医・科学サポート通じた競技力の向上ということで、スポーツ医科学サポート事業費になります。こちらは例年どおりの事業を実施する予定でございますので、予算上は例年どおりということになっております。以上でございます。

(谷藤会長)

ただいまの説明対しまして質問ありましたらお願いいたします。

(内城委員)

説明ありがとうございます。

国民スポーツ大会の冬季大会ですね、第 81 回を迎える大会が岩手県で開催されるということなんですけれども、元々は、別な県で予定されていたのが岩手県になったっていう大会でしたでしょうか。

(谷藤会長)

次のところになりますがよろしいでしょうか。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

他県で決まっていたのではなくて、この年だけでスキー競技の開催県が決まっておらず、日本スポーツ協会の方から本県にこの年の開催が可能かということで要請があったものです。

(内城委員)

はい、わかりました。そうすると決まっていなかった年度だったわけですね。それを岩手県が引き受けたと。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

そうですね。4 年前にやったばかりなんですけど、開催県が決まっておらず、本県で引き受けることになったものです。

(内城委員)

ありがとうございます。そこに予算措置をするっていうのは計画ではなかったものだと思いますので、ちょっと大変な状況だったんじゃないかなというふうにはちょっと察せられるんですけども。開催費準備にあたっては国からも補助、開催費が出るとは思うんですけども、県の持ち出しが大体どれくらいになっているのかっていうのは概算でわかれば教えていただければと思います。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

令和7年度当初予算におきましては、圧雪車のスノーモービル等の整備に要する経費と、実行委員会の準備運営に要する経費として、1億700万ほどの予算を計上しているところです。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

県負担分を。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

すいません。ちょっと確認して、後程お答えいたします。

(谷藤会長)

それでは、国民スポーツ大会について説明をしていただいてよろしいですか。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは資料No.3をお願いいたします。「第81回国民大会冬季大会スキー競技会の本県開催の決定について」でございます。

本件に関しましては、12月の審議会で日本スポーツ協会及び文科省から要請があったということでご報告していたところですが、本県での開催は、令和5年2月に開催した岩手白銀国体以来、4年ぶりの開催になるものでございます。

スキー競技会の概要でございますが、開催時期につきましては、9年の2月ごろを予定しております。今後決定する予定です。大会名称といたしましては、第81回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会、会場につきましては、八幡平市を予定しております。実施競技につきましては、ジャイアントスラローム、スペシャルジャンプ、クロスカントリーとなっております。以上でございます。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

先ほどのお問い合わせについて、初めに答えさせていただきます。先ほどご説明あったように、7年度予算1億700万ほどを計上してございますが、県負担が、6700万ほどです。残りが、現時点ではt o t o助成を使う予定です。4000万ほどが助成、使用する形です。t o t o助成は、スノーモービルとか圧雪車に入れる予定にしていました。

(谷藤会長)

先ほどの件ですがよろしいですか。

(内城委員)

ありがとうございます。やっぱり国民スポーツ大会の開催があると、県民が盛り上がるなあというふうに思っていますし、またそれに合わせて選手の強化費にも充てられているということで、おそらくその喜んでいる県民の皆さんが多いんじゃないかなというふうに思っておりました。

県の負担が6700万ということで決して少ない数字ではないと思うんですが、多分それ以上の効果があるというふうに実感していますし、近隣の八幡平市の、地域の皆さんの方にも何かこう恩恵

があるような、そういう仕掛けってというのがこれから準備できると、また経済効果が増えるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった視点からも準備をお願いしたいなというふうに思います。以上です。

(谷藤会長)

ありがとうございます。他にありましたらお願いいたします。

それでは、報告のウについて、事務局、続いて説明をお願いいたします。

(千葉競技スポーツ担当課長)

はい。

それでは、報告事項ウの「第79回国民スポーツ大会冬季大会の岩手県選手団の派遣状況及び結果について」、資料のNo.4をご覧ください。

「1 大会及び選手団概要」ということで、スケート競技会・アイスホッケー競技会が、令和7年1月26日から2月5日、群馬県渋川市と岡山県岡山市・倉敷市で開催されております。参加者44名というふうになっております。スキー競技会につきましては、2月13日から16日、秋田県鹿角市におきまして開催しております。参加者数は66名となっております。

都道府県別総合成績ということで、こちらは冬季大会が終了時点ということですので、スケート、アイスホッケー、スキー、3競技が終了した時点での点数と順位となっております。男女総合成績、天皇杯が105点で第14位。女子総合成績、皇后杯が34点で、19位というふうになっております。天皇杯の冬季大会の終了時点での推移は、こちらの表のとおりです。昨年の点数、順位、これは若干上回っているという現状でございます。入賞県の順位と東北6県の順位ということになっております。

3番目につきましては、スケート競技会、アイスホッケー競技会の詳細、また、入賞者の氏名等を記載しております。

4番、スキー競技会の成績につきましても同じように、入賞者の氏名等を記載しております。以上になります。

(谷藤会長)

質問ありましたらお願いいたします。

本大会は滋賀県ですけれども、いいスタートを切っていただいたものと思っております。

よろしいですか。それでは、報告のエをお願いいたします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは、資料No.5をお願いいたします。「岩手県における地域クラブ活動のあり方に関する協議会（第2回）」についてです。

第1回目は、令和6年7月に開催しておりますが、第2回目につきましては、令和7年2月4日に開催しております。議事といたしましては、情報共有した内容としましては、本県における取組状況について、各団体における取組状況について、あとは国の動向についてということで議論いただきました。

いただいた主な意見といたしましては下の箱囲みにございますが、県独自の方針が出ると動きやす

い、あるいは土日は部活動やらない、平日しか部活をやらないとすると前に進む感じがすると。例えば、一度全部廃止するというアイデアも県の方で持っておく必要があるといった意見をいただきました。

いずれ、先ほど来、地域移行に関してはご意見をいただいているところですので、出された意見を検討いたしまして、地域移行が円滑に進むように取組を進めているところでございます。以上でございます。

（谷藤会長）

あと、その時の資料は資料の方にもついておりますけども、何か質問ありましたら、皆さんの方からお願いいたします。

（柿崎委員）

柿崎です。ちょっと教えてください。今いただいた主なご意見の中の3行目。例えば、一度全部廃止するというアイデアを県の方で持っておく必要がある、どういうことでしょうか。

（阿部生涯スポーツ担当課長）

ご意見として承ったものをそのまま記載しております関係で、ちょっと精査はしておらないんですけれども、一度、地域移行に関する部活動を一旦全部廃止して、その上で、どういった形として残るのかといった、何といいますか、斬新なというふうに受け取っています。

（鈴木スポーツ振興課総括課長）

今学校でやっている部活動を、一旦は廃止することもアイデアの一つだというご意見だと捉えておりました。

（柿崎委員）

今あるクラブ、学校のクラブを全部廃止する。

（鈴木スポーツ振興課総括課長）

そういうアイデアと捉えておりました。

（柿崎委員）

斬新ですね、確かに。

（内城委員）

補足ではないんですけれども、私が知っている情報の中で大変恐縮です。神戸市が全部廃止して、KOBE KATSU（コベカツ）っていう形になっているというふうにお伺いしております。自治体がよくわからないんですけれども、多分そういう大きな都市部ではですね民間のクラブ、スポーツクラブさんとかがあって、スポーツ少年団っていう枠組みも旧来の枠組みも活用しながらだと思えるんですけれども、そ

の民間さんの力が発揮されている事例なのかなというふうに思っていました。

そういうことができる、岩手県内でも地域があるかどうか市町村があるかどうかちょっとわからないんですけれども、神戸市さんはそういうふうにされたというようなことは伺っています。

(谷藤会長)

ありがとうございます。

(上野委員)

少し関連するかと思うんですけれども、人がたくさんいて、移動が比較的容易にできる地域であれば子どもたち自身が動けるわけですが、奥中山から一戸まで動くとなるともう数少ない I G R を使うか、保護者が送らないとできないという実態もある。これは、奥中山中の校長は、うちはクラブ活動が必要ですよというふうに言うんですね。管理職の立場ではその子どもたちのためにはあったほうがいいと。ただ先生方の負担が増えるから苦しいところだとは思いますが。

今のこの資料の3枚目のところの、参考資料として「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめの概要の①、これはスポーツ省のホームページからの引用ということですね。その(2)の地域クラブ活動のあり方の黒ポツの2つ目の後半に、その地域の実情等に合った望ましいあり方を生み出していくことが重要。こう書けばもうこのとおりなんですけれども、奥中山地区の実情っていうのをどのようにとらえて、それに対してはどういう望ましいあり方があって、というふうになるなっていうのが、田舎の本当に苦悩なんです。子どもたちはやりたいものはあるんですよね。やりたいと思っているのを、やらせてあげたいというのは親心ではあるわけで。一戸の場合、スポーツウエルネスっていうのとスポーツ推進員さんもいろいろ協力していただいて、いろんなそのサポート体制はあって、やれることはやっているんですけれども、それ以外の選択肢が非常に少ないのだというのが実情になっているということになります。

今の下のところの後半にも、地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法を国として示す必要があると。こういうことは情報としてあっても、具体的にどういうものが出てくるのというのは、もう地方には全然わからない状態で、本当にどうしたらいいかっていうのはもう悩みに悩んでいるというのが実態ですので、これ、ある程度早い段階で、出てくるものがあれば、教えていただきたいですし、今回答が必要ということではありません。

それから、人がいないという実情、それ合わせて生徒が少ないのもそうですけど、教える人がいないということなので、地方にこそ手を入れて欲しいなっていうのが地方の悩みでございます。わがままに聞こえるかもしれませんがそれが実態であるということを、どうぞ、含み置きいただければと思います。以上です。

(谷藤会長)

貴重な意見ですね。他にお願いします。

(津志田委員)

先ほどの質問にも関連するかもしれないんですが、この2月4日の協議会を受けて、県独自の方針が

出てくると動きやすいことです。国で示しててることがすべてではなくて、やはり岩手県として取り組んでいかなければいけないこと、各自治体ではどう進めていけばいいのか困っている声がたくさん聞こえてきておりましたので、県としては、どういう方向性を示していくのかいつぐらいにお示ししていただけるかお聞かせいただきたいと思います。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

国では、急激な少子化が進む中で将来にわたって生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会を確保、充実することを目的といたしまして、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、休日の部活動の地域移行を進めているところです。また、令和8年度から13年度までを改革実行期間と位置付けて、改革実行期間内に休日については、原則すべての部活動において地域展開の達成を目指すこととし、平日については、各種の課題を解決しながら改革を推進するとしているところです。

県では、国から示されたガイドラインや昨年度策定した地域クラブ活動の整備等に向けた県の考え方を示す学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する方針に沿って、地域移行の取組を着実に進めていくというところなんです。地域の実情に応じた形で、あるいは先ほど来申し上げております、アドバイザーによる地域の課題を丁寧に拾い上げて、地域移行を進めていくというふうな考えでございます。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

今、一般論は担当課長が答えたとおりなんです。ちょっと概要版には出てないんですが、国の中間取りまとめでは、地域においてそれぞれロードマップみたいなものを示した上で、地域移行を進めていくということが示されてございます。国でそういうふうな方向になる予定ですので、国のそれらの動向を踏まえながら、本県でも、地域にどういうものを示せるかというのを検討していくのかなと思っておりまして。ちょっとまだ具体のお話はできないんですが、地域ごとのその進め方なりを、今後示す検討をすることになるんだろうなと思います。

(内城委員)

やはり、学校がスポーツ活動の指導をしたり、責任を持つという、日本旧来のそのシステムを今大きく変えるってということに対して、すごく心配の声とか、やはり学校に責任とか教育委員会に責任を、もしくは県、自治体の責任をとというのは、やっぱり拠り所として求める声が多いのは、実際だと思うんですけども。

今、私も紫波町の部活動の地域移行の話に関わってはいるんですけども、紫波町でも同じような話をさせていただいているんですが、スポーツ活動は誰のものかっていうところをやっぱり考えるということに立ち帰ってもいいのかなというふうに思っておりました。学校がこうあるべきだっていうところに、これまで、子どもたちも保護者も、頼りながらではあるんですけども、一方でそこに反発の声とか、それに沿うことができないっていうようなことを、結構強いてきた側面があるんじゃないかなっていうふうに思うんですね。スポーツ活動という名のもとにおいて、子どもたちの価値観を尊重できなかった部分はやっぱり旧来からあるだろうというふうに思うんですね。それが学校から離れて、地域に、もしくは、どこかのクラブにというふうになったときに、選択できるとか選ぶっていうのは誰が選

ぶんだらうっていうふうに、やっぱり考えてしまうんですね。それは紫波町においてもそうですし、岩手県の立場に立っても、同じだなというふうに私は思っていて、そこを尊重するというのは、やっぱりガイドラインとかではなくて、丁寧な話し合いを各地域で積み重ねるっていうのが一番なのではないかなというふうに、私は感じております。

私も紫波町の立場でお話しているところがあって、お話できる部分とできない部分もあるんですけども、やっぱりその丁寧な話し合いを積み重ねることによって、地域の人材のですね、力が生まれてくる場面があると思いますし、何ていうか、地域で、こういうところが足りないから子どもたちのために、僕がやってあげようと、もしかしたら声を上げる人もいるかもしれないです。そういうなんていうか、保険とか保障体制の話はこれからだというふうに思うんですけども、ある程度道筋を、青写真を描いてしまうとそれに沿っていかなければならないっていうふうなところが、やっぱり足かせになる場面もあるだろうというふうに思うところは、頭の中において、議論を尽くしていきたいなというふうに思っているところでした。

(谷藤会長)

ありがとうございます。他に関連してありますか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。オのところ、説明をお願いいたします。

(千葉競技スポーツ担当課長)

それでは、報告事項オ「スポーツ医・科学センターの整備に向けた検討について」ご報告申し上げます。

1番、県営スポーツ施設のあり方に関する報告書ということで、こちらですが、前回の審議会のところで、県スポーツ施設のあり方に関する報告書の報告をしております。その中から、スポーツ医・科学センターに関わるものを抜粋して、掲載しております。今後のあり方ということで、スポーツ医・科学センターは、競技力向上を図る観点から、スポーツ医・科学の拠点として整備することが望ましい、また、健康づくりの拠点の必要性も併せて検討する必要性があるとしております。

参考としまして、どういった機能を盛り込むかということで、1から8、メディカルチェック、フィジカル・フィットネスチェック、トレーニングサポート、心理サポート、栄養サポート、動作分析、レース。ゲーム分析、映像・ITサポート、トレーナー活動、研修室、それぞれの施設設備について、検討していくということになっております。

右側2番目になります。有識者懇談会の概要についてです。スポーツ医・科学センターの整備に関する検討の参考とするため、有識者懇談会を開催いたします。開催日は本日18時30分から、こちらの会議室で懇談会を開催するものです。

検討事項としましては、支援機能に関すること、組織体制に関すること、施設設備に関することというこの3つの検討事項について、ご意見をいただいていくという予定になっております。構成メンバーにつきましては、スポーツ団体関係者、競技団体関係者、連携パートナー関係者、各専門有識者、医療関係者の方々13名の方々に参加していただき、懇談会を開催するものでございます。

3番、参考として、現在のスポーツ医・科学の拠点ということで、当課が実施しているスポーツ医・科学サポート事業の概要について掲載しております。以上になります。

(谷藤会長)

ただいまの説明に対しまして質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、カのところに進みます。事務局お願いします。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

それでは資料№.7をお願いいたします。「東京 2025 世界陸上・東京 2025 デフリンピックへの対応について」です。

資料の2のところをお願いいたします。世界陸上、デフリンピックの概要でございますが、世界陸上については、9月13日から21日まで、デフリンピックについては11月15日から29日までの開催予定となっております。

右側に参りまして。本県の対応についてですが、世界陸上、デフリンピックを通じた被災地連携として、東京都と調整を進めながら事業の協力を行うとしておりまして、表中、世界陸上のところの①と②はすでに実施済みでございます。③につきまして、子どもの競技観戦、東北3県の子どもたちに観戦機会を提供するものでございます。1県当たり100名程度を予定しております。検討状況ですが、スーパーキッズU12で調整中でございます。

また、東北3県の魅力発信ブースを予定しているところでございますが、いずれにしましても、東京都との調整ということになります。

デフリンピックにつきましては、子どもの競技観戦ということで東北3県の子どもたちに観戦機会を提供するもので、検討状況でございますが、盛岡聴覚支援学校の児童で調整中でございます。以上でございます。

(谷藤会長)

ありがとうございます。皆さんの方から質問ありましたらお願いいたします。

このデフリンピックのマークなんですけども、岩手出身の盛岡聴覚支援学校卒業の多田さんという方がデザインしたものです。素晴らしい。そういう活躍もあります。

それでは、次に進みます。最後のキのところをお願いいたします。

(千葉競技スポーツ担当課長)

それでは報告事項キ「岩手県民体育大会の名称変更について」ご報告申し上げます。

岩手県民体育大会の大会名称について、令和7年度から岩手県民スポーツ大会に変更するものでございます。

こちらですが、国民体育大会の体育という用語が、教育の概念が強かったこともあり、昨年の佐賀開催から、国民スポーツ大会と名称を変更し、世界的に用いられ、体育や身体活動の概念を含む、スポーツという用語を使用しています。

県民体育大会におきましても、国民スポーツ大会と同様、名称変更し、スポーツの価値をより多くの人々と分かち合うとともに、市町村、競技団体などの関係団体と連携しながら、引き続き開催したいと考えているところです。

また、資料の右側ですが、岩手県民長寿体育祭につきましても、令和7年度から岩手県民長寿スポーツ祭に同じく変更して実施するというごさいです。以上になります。

(谷藤会長)

大会についての名称変更ということです。皆さんの方から何かありましたら。

報告等以上でございすが、皆様から通して何かありましたら。

(内城委員)

すいません。先ほどの地域移行の話でちょっとだけ、質問なんですけれども。地域移行というのが地域展開という名前に変わるらしいんですけれども、地域展開したときに、子どもたちだけで活動するっていうのは、地域移行の対象にはなるんでしょうかということでした。といいますのも、市町村の持っている体育施設で、私がいつも使用させていただいている施設では、小学生は17時まで、中学生は18時まで保護者がつかなくても使用できるっていうような記載がありまして、それであれば子どもたちだけで活動するっていうのも見越した使用・貸出ルールなんだろうなというふうに思っていたんですけれども、そういったものも含まれた話なのかというところが、ちょっと気になりました。

また、これから熱中症が心配な時期になりますけれども、県として、もしくは教育の立場からすると、やっぱり子どもたちだけでスポーツ活動するのはちょっと危険だなっていうふうに思うところもあって、そこにはやっぱり保護者とか、大人の判断ができる人がついたほうがいいだろうなっていうふうに思っているんですけれども、そこもやっぱり個人の責任になっております。ある意味、それが地域移行とか地域展開のそういう姿なのかなというふうに思っているんですけれども、民間クラブに加入しない、スクールに通わないっていうようなお子さん方であれば、多分自分たちでスポーツしたいってなれば自分たちでスポーツ施設を借りて、使用するというふうに思うんですけれども。そういった側面のちょっと心配な点と、枠組みっていうのもちょっと検討していくといいのかなというふうに思っております。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

今、委員からご指摘のありました、子どもたちだけで集まって、何かするというものについては、地域移行には当たらないと考えております。ただ、その良質の指導等を実現するという観点からしても、指導者等の確保が必要であることは間違いないので、今後、指導者の確保等については、進めて参りたいと考えております。

(内城委員)

そうすると、子どもたちだけで活動するのはやはり安全ではないというような観点からそこが含まれないということだと思うのですけれども、そうすると町なのか県なのか国なのか、施設の貸出のルールっていうところの判断っていうのを少し考えなければいけないのかなっていうところもあるんで、県としても把握していただけるといいなと。

(谷藤会長)

どういう条件になっているかあると思います。

(阿部生涯スポーツ担当課長)

例えばその施設の申込みをする際に、受け皿となる地域クラブ等の申請であるのか、それとも任意の子どもたちの集まりになるのかといった違いも出てくると思いますので、そういったところはちょっと検討して参りたいと思います。

(上野委員)

今の話もちっと関連するんですが、その子どもたちが自主的に集まるような、体育館を借りて集まるようなことは非常に望ましいなとは思っていて、それが、地域移行の展開になる、ならないの議論は分かれても構わないなと思っていて、それでも自主的にやるなんていうのはもう非常に理想だなと思っていました。

まずこういうことを、県の方で、いろいろ考えて、そのトップアスリートか、地域スポーツまでっていうのを広く考えてやっていただいていることにはですね、本当に心から感謝申し上げます。

一方で、もう部活動やらない中学生がだんだんとちょっと増えてきていて、地方は選択肢が少ないので、もう学校が終われば家に帰るっていうような子が増えてきています。それが高校に入っても部活動やらない。何もしない子が社会に出るっていう時代がいずれ来るので、なんて言うんですか、スポーツとかいろんな活動をあまりしながらない、ゲームにはまってしまうような子どもたちを少しでも、スポーツになじませるような視点も、今後とも持っていきたいと思っております。

町としても、そういうのを考えなければいけないし、何らかの地域のイベントとかですね、そういう仕掛けをしながら参加者を増やすようなことはやっていかなければいけないと考えております。

学習においてはそのつまずきに着目した学力向上とかっていうのは、同じように、スポーツも含めて、その体験というものが、実体験がないという、そういうところができないでつまずいている、体験をつまずいているという子ども、そういう家庭も地方に行けば行くほど、あるという実態ですので、そこも一緒になって考えていかなければいけないと思っていますので、活動に意欲のある子どもたちをいかに伸ばしていくかっていうものとともに、意欲のなくなってしまう子どもをどうやって掘り起こすかっていうことも、本当に喫緊の課題だなというふうに感じておりました。

今後一戸がどうなってしまうんだろうというふうに思うことが、時々あって、本当に背筋が寒くなるような、この子供たちが幸せになれるんだろうかって思うようなときも、あつたりしますのでちょっと大げさな言い方だったかもしれませんが、感謝とともに、さらに今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(熊谷委員)

全体を通してというところで、一言お話しさせていただきたいんですが。

様々ないろんな会議に出て、施策とか方向性とかいろいろ確認させていただいている中で、本当に取組に敬意を表するところではありますが、様々見ていくと、例えば、強化の方とかで、ジュニアの育成とかすごく丁寧に、スーパーキッズの事業とかで進めていただいている中で、活躍もあるんですけど、そういったところが成長していくと、他県に流れてしまうようなところもあり、そして高校のところを見

渡すと、かなりもう合同チームが増えてきて、単独の学校では、大会に出られないような状況も、やはり先ほどの話の流れの中で、中学校から高校にどんどんどんどん影響が出てきているなという部分も見受けられます。

そういった中で、高校のところをちょっと言わせていただくと、今年から、いわゆる推薦入試がなくなって、特色入試という、各学校の特色を生かした入試になって、これがどのようにこう、スポーツのところに影響が出てくるのか、いい影響になるのか見守っていかなければならないなというふうに考えるところ。

そして今、国で議論されている高校の無償化というようなもので、また流れが変わるのかとかですね。都会では私立の方に人が、生徒が流れてと。ではそっちの方で盛り上げていけるのかなとか、そういったことも見定めていかなければならないなとは思っているところなんですけども。

そういったところで、新たな部分として、医・科学センターとか、様々考えられていくところ、すごく尊重していただいているのではないかなと思うんですが、もっともっとこう拠点化して、何かスポーツの施策を考えるとかなですね。例えば、中体連、高体連、スポーツ振興課、スポーツ協会、そういったものが一体になって活動できる拠点みたいなところがあって、少ない人材、少ない予算で何かが回せるような状況っていうものが、将来的にできないのかなとかですね、そういったことも考える。

そういった中で教育委員会さんも加わってもらって、そういった中学校の状況、地域の部活動もそうなんですけども、高校の取組方といったものも一体となって考える必要がやっぱり出てくるんじゃないのかなといったところを含め何か、こういう推進計画を皆様に確認していただく中で、もっともっと先を見越した動きっていうものを考えていかなければならないのかなと考えているところです。とりとめの話になりましたがお話しさせていただきました。

(谷藤会長)

貴重なご意見だと思います。ありがとうございました。

他に、皆さんからあれば。

(柿崎委員)

そういう意味で、プラットフォームの事業というのが、そういうところだと思っていたんですけども、もっともっとそこ、どんどんそこに力を入れてですね、早く形になるものをきちんと方向づけというんですかね、そういうものを作っていただいた方が、皆さん動きやすいと思います。それをちょっと意見として、希望いたします。

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

プラットフォームは4年の12月に設置して、様々活動してきました。

重点項目3つ絞って、県事業を中心にご意見をいただいていたんですが、やはり様々関係団体に入っていると思いますので、今後はですね構成員のニーズ等も踏まえまして、取組を進めていくことにしています。

例えば、プロスポーツチームから出たのは、誘客を進めるために旅行商品のようなものを開発して欲しいとか、あとは、大会運営にあたってボランティアの活用ができないかというような話もいただいて

います。

ボランティアの情報とか県で持っていますし、商品開発とかについては、旅行代理店もメンバーに入っていますので、そちらと協議等を進めまして、今後、もう少し幅広く、そして構成員なり、新しく参加していただいてもいいんですが、それらのニーズ等も踏まえて、地域に応じたスポーツ振興を図っていききたいというふうに考えていました。

(谷藤会長)

他に、よろしいでしょうか。

では、たくさん意見をいただきまして本当にありがとうございました。進行へのご協力を感謝して、事務局にマイクをお返しします。

5 その他

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

長時間にわたりありがとうございました。

それではですね、「5 その他」がございますので、今、たくさんご意見をいただきましたが他に何かあれば、お願いいたしたいと思います。

ないようですので、委員の皆様、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

次回の審議会は、9月の開催を予定してございます。年度明けての9月でございます。開催につきましては改めてご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

(鈴木スポーツ振興課総括課長)

それでは本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。